

新型コロナウイルス感染症による 緊急事態宣言への町の対応

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、国が新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言を発出しました。

これを受けて、町民や事業者の皆さんに次の事項をお願いするとともに、町内公共施設の運用および利用などについて2月7日（日）までの間、裏面の「町立施設の運営・利用等について」に記載のとおり一部制限を行っていますので、ご理解・ご協力をお願いします。詳しくは、各施設に問い合わせてください。

【町民・事業者の皆さまへ】

- ◎徹底した外出自粛
生活に必要な場合を除いて、外出を控えてください。
特に、20時以降の不要不急の外出の自粛をお願いします。
- ◎飲食店等の営業時間短縮
営業時間20時まで。酒類提供は19時まで。
期間および要請対象
1月12日（火）～2月7日（日） 飲食店全般、カラオケ店
- ◎20時以降のネオンの消灯とイルミネーションの早めの消灯
- ◎テレワークやローテーション勤務
- ◎時差出勤・昼食時間の分散化
- ◎職場・寮における感染防止策の徹底
- ◎従業員への基本的な感染防止対策の徹底や、会食自粛の呼びかけを行うようお願いします。

★ホームページ URL <http://www.town.hakone.kanagawa.jp>

★「広報はこね」が届いていない方は、役場、出張所、出先機関などに置いてあります。
(発行/箱根町役場 〒250-0398 箱根町湯本256番地)

～裏面もご覧ください～

感染リスクが高まる「5つの場面」に気をつけましょう

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を抑えるために、基本的な感染対策を引き続き講じていただくとともに、感染リスクが高まる「5つの場面」に気をつけましょう。

【① 飲酒を伴う懇親会等】

- ・飲酒の影響で気分が高揚すると同時に注意力が低下する。また、聴覚が鈍麻し大きな声になりやすい。
- ・特に敷居などで区切られている狭い空間に、長時間、大人数が滞在すると、感染リスクが高まる。
- ・回し飲みや箸などの共用は感染リスクを高める。

【② 大人数や長時間におよぶ飲食】

- ・長時間におよぶ飲食、接待を伴う飲食、深夜のはしご酒では、短時間の食事に比べて感染リスクが高まる。
- ・大人数、例えば5人以上の飲食では、大声になり飛沫が飛びやすくなるため、感染リスクが高まる。

【③ マスクなしでの会話】

- ・マスクなしに近距離で会話をすることで、飛沫感染やマイクロ飛沫感染での感染リスクが高まる。
- ・マスクなしでの感染例としては、昼カラオケなどでの事例が確認されている。
- ・車やバスで移動する際の車中でも注意が必要。

【④ 狭い空間での共同生活】

- ・狭い空間での共同生活は、長時間にわたり閉鎖空間が共有されるため、感染リスクが高まる。
- ・寮の部屋やトイレなどの共有部分での感染が疑われる事例が報告されている。

【⑤ 居場所の切り替わり】

- ・仕事での休憩時間に入った時など、居場所が切り替わると、気の緩みや環境の変化により、感染リスクが高まることがある。
- ・休憩室、喫煙所、更衣室での感染が疑われる事例が確認されている。

照会先 さくら館 電話 (85) 0800

月 日	
サイン	

★ 読み終わったらすぐ次の方へ回覧しましょう。

★ この回覧「まちだより」は町のホームページにも掲載しています。

新型コロナウイルス感染症対策による 町立施設の運営・利用等について

施設分類	施設名	問合せ先	運営状況
庁舎等	役場本庁舎及び分庁舎	(85) 7111	通常どおり (会議室等：20時まで)
	各出張所		
その他行政施設	消防本部、消防署	(82) 4512	通常どおり
	浄水センター	(84) 6912	通常どおり
	環境センター	(83) 6596	(会議室：20時まで)
学校	小学校	(85) 7600 (学校教育課)	通常どおり
	中学校		
幼稚園・保育所・ 認定こども園	箱根幼稚園	(85) 7600 (学校教育課)	通常どおり
	各幼児学園	(85) 9595 (子育て支援課)	通常どおり（子育て支援センター、サロンは町内在住者のみ利用可）
	宮城野保育園		
	放課後児童クラブ		
保健施設	総合保健福祉センター (さくら館)	(85) 0800	通常どおり ※1月16日から25日までプール水替え作業のためプールは休業となります。
高齢福祉施設	老人福祉センターやまなみ荘	(82) 1211	開館（浴室利用は町民に限る。また会議室等の利用は20時までとし、飲食禁止）
入浴施設	宮城野温泉会館	(82) 1800	開館（休憩室での飲食禁止）
	弥坂湯	(85) 5233	
	仙石原公園管理棟（いこいの家）	(84) 6230	
集会所	山崎集会所	(85) 7160 (総務防災課)	開館時間短縮 20時まで ※飲食禁止
	湯本仲町集会所		
	大平台集会所		
	芦之湯集会所		
	元箱根集会所		
	箱根集会所		

施設分類	施設名	問合せ先	運営状況
文化施設	社会教育センター	(82) 2694	開館時間短縮 20時まで ※文化Cホール工事中 (4/1～通常)
	温泉公民館	(82) 2742	
	宮城野公民館	(82) 2743	
	仙石原公民館（仙石原文化センター）	(84) 8404	
レクリエーション施設・ 観光施設	森のふれあい館	(83) 6006	通常どおり
	箱根湿生花園	(84) 7293	
	箱根ジオミュージアム	(83) 8140	
	畑宿寄木会館	(85) 8170	
	旧街道休憩所	(85) 7410 (観光課)	
	湯本駅前総合観光案内所	(85) 5700	
	仙石原乙女観光案内所	(84) 3500	
	箱根宮ノ下観光案内所	(82) 1311	
	強羅観光案内所	(82) 1516	
	箱根峠観光案内所	(83) 7310	
道の駅「箱根峠」	(83) 7310		
スポーツ施設	星槎レイクアリーナ箱根	(86) 3300	工事休館中（4/1～通常）
	弓道場	(85) 7601（生涯学習課）	利用時間短縮 20時まで
	湯本・箱根地域スポーツ施設		利用時間短縮 20時まで
	テニスコート		冬季休館中（宮3/1～、仙3/20～通常）
博物館等	箱根関所・箱根関所資料館	(83) 6635	通常どおり
	郷土資料館	(85) 7601（生涯学習課）	工事休館中（2/1～通常）
	石仏群と歴史館		通常どおり
	東光庵		
駐車場	宮ノ下駐車場	(85) 9566（都市整備課）	開場
	八丁駐車場		
	元箱根駐車場		

※ 営業時間については、各施設へ問い合わせてください。

※ 国から示される方針や専門家会議の見解を踏まえて、適宜見直しを図っていきます。

公民館等利用調整会議

町立公民館の利用日程などの調整を行う利用打合せ会議を、次のとおり開催します。この会議は、おおむね月1回以上公民館を利用している団体の方々を対象に、利用日の調整などを行うものです。

すでに公民館を定期的に利用している団体、また、4月以降新たに利用したいと考えている団体の方は、代表者の出席をお願いします。

地域の皆さんの“ふれあい・創造・学習の場”として、公民館を有効に活用いただけるよう、ご協力をお願いします。

なお、営利を目的とする場合など、内容によっては利用できない場合があります。詳しくは、社会教育センターへ問い合わせてください。

【日時等】

会 場	日 時	対 象
仙石原公民館	2月26日(金) 14時～	仙石原公民館利用団体
社会教育センター	3月10日(水) 13時30分～	社会教育センター利用団体

※ 温泉公民館・宮城野公民館の定期利用を新たに希望する団体については、個別に対応します。社会教育センターへ問い合わせてください。

【その他】マスクの着用、検温の実施のご協力をお願いします。

体調がすぐれない方は、ご遠慮くださいますようお願いいたします。

【持ち物】筆記用具 利用申し込み関係書類

照会先 社会教育センター 電話 (82) 2694

明るい選挙ポスターコンクール 入選作品展示会

町明るい選挙推進協議会が実施した「令和2年度明るい選挙ポスターコンクール」の入選作品の展示会を次のとおり行います。

選挙を身近に関心のある事柄として、子どもたちが純粋な感覚と感性で描いた作品ですので、ぜひ、見に来てください。

【期間および場所】

2月5日（金）～ 15日（月） 8時30分 ～ 17時15分

役場本庁舎 住民ホール

※6日（土）、7日（日）、11日（木・祝）、13日（土）、14日（日）は閉庁日のため、観覧はできません。

2月17日（水）～ 25日（木） 8時30分 ～ 17時15分

社会教育センター 1階ギャラリー

※22日（月）、24日（水）は休館日のため、観覧はできません。



照会先 選挙管理委員会 電話（85）7111

イノシシなどの捕獲状況について

現在、町全域でイノシシの出没や掘り起こしなどによる被害が増えています。神奈川県猟友会箱根支部と協力し、有害鳥獣として、わななどによる捕獲を実施しています。2年度は合計43頭（わな43頭）です。

なお、捕獲地域は次のとおりです。

※2年度12月末現在地域別捕獲頭数

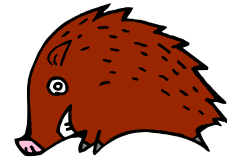
湯本地域3頭、温泉地域2頭、宮城野地域18頭、仙石原地域12頭、箱根地域8頭

また、二ホンジカの2年度12月末現在の捕獲頭数は57頭（わな54頭、銃器3頭）です。

なお、現在銃器による捕獲も実施しています。

銃器の使用に当たっては、住民の皆さんや観光客・ハイカーに十分注意して実施するとともに、日時や場所などをあらかじめ防災行政無線や町ホームページなどによりお知らせしますので、協力をお願いします。

照会先 環境課美化保全係 電話（85）9565



イノシシの出没を減らすために

イノシシへの餌やりや不適切なゴミ捨てはやめましょう！

もし子どものイノシシを見かけても、絶対に餌などを与えないでください。子どものイノシシに餌を与えることで人を恐れなくなり、人に近づいてきたり人里近くに住みつくようになってしまう可能性があることや、近くに親のイノシシがいて人を襲ってくる危険性があります。

また、イノシシは家庭などから出る生ごみや、庭等に生えているユリやタケノコ等のおいにつられて人里に下りてきます。出没を減らすためには一人ひとりが生ごみを当日の朝に集積所に出すなどのごみ出しのマナーを守ることや、庭で植物や作物を育てている場合には敷地全体を柵等で囲うといった対策をとる必要があります。

イノシシなど有害鳥獣の被害防止対策について、マニュアルを作成しました。役場、出張所のほか、町ホームページにも掲載していますので、ご利用ください。

なお、町では、所有する敷地などにイノシシの被害の防止を目的として柵等を設置する方に補助金を交付しています。詳細は問い合わせてください。

※ 野良猫への餌やりはイノシシなどの野生動物をおびきよせる原因になりますので、無責任な餌やりは絶対にしないでください。

みんなで互いに注意し合って、イノシシの出没を減らしましょう。

照会先 環境課美化保全係 電話（85）9565

不用品交換情報

譲ります！
譲ってください！！

譲ります

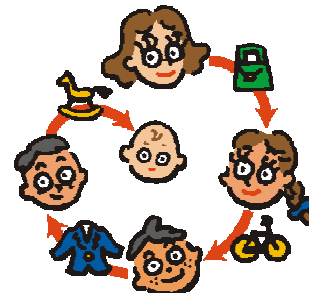
(1月8日現在)

番号	品名	規格	状態	価格
1349	ラムダ カメラ用リュック	小型・二層式	普通	応相談
1350	ミレー ザック	30L	普通	応相談
1351	デイパック	赤	普通	無料
1352	エース ガーメントバッグ	2着用	普通	応相談
1354	婦人用水着	13号	普通	応相談
1355	ドロミテ トレッキングシューズ	23cm	普通	応相談

譲ってください

番号	品名	規格	状態	価格
2129	冷風機		普通	無料
2130	猫用品	キャリーバッグ、ケージ、 シート、フード等	普通	無料
2131	炊飯器	5.5合炊き	普通	無料
2132	電子レンジ		普通	無料

- ※ 状態は新品・良い・普通・多少傷ありの4段階で表しています。
- ※ 家庭で使わなくなった品物などを、ごみに出す前に「不用品交換情報」に登録しませんか。他に必要としている方に、有料または無料で譲ることができます。
また、同時に譲ってほしいものの情報登録も受け付けています。
掲載期間は登録日から6か月間です。
- ※ 希望の商品が見つかったら、登録者の連絡先を知らせますので、連絡してください。
- ※ 本情報は、町内在住者のみ有効となります。
また、その後の引き取り方法などの交渉は当事者間で行って下さい。
なお、その際に問題が生じた場合は、当事者間の話し合いなどにより解決してください。



申込・照会先 環境課環境政策係 電話(85)9565

令和3年度 宮ノ下駐車場定期駐車利用者の募集

月単位で申し込みができます。利用者には定期券（パスカード）を交付します。駐車位置は定めませんが、スペースは確保されていますので、定期券利用者は常時（満車表示がある場合も）駐車できます。

- 【募集台数】 25台
- 【使用期間】 4月1日（木）～令和4年3月31日（木）
- 【駐車料金】 1か月 12,000円
- 【申込期間】 2月8日（月）～19日（金）
月～金曜日（祝日を除く。）の8時30分～17時15分
- 【申込方法】 都市整備課および温泉出張所窓口にて申し込んでください。
- 【応募制限】 1世帯または1事業所で1台の応募とします。
2世帯同居の場合は、1世帯とみなします。
事業所と事業主世帯の重複応募はできません。
- 【その他】
 - ・ 応募の数が募集台数を超えた場合は、抽選とします。
 - ・ 抽選の場合は、宮ノ下または底倉在住の方を優先します。
 - ・ 応募条件などが変更になる場合もありますので、あらかじめご了承ください。

照会先 都市整備課都市計画係 電話（85）9566